

令和6年度版
岡山大学大学院保健学研究科
博士学位申請要領
《論文博士》

◎ 論文博士の学位審査の実施方法

1. 資格確認 ー学位申請資格の確認及び審査ー
2. 申請手続 ー論文博士の学位申請手続ー
3. 学位審査
4. 学位授与

[別紙]

02_岡山大学大学院保健学研究科における博士の学位授与に関する内規

03_(資格審査用)履歴書・職歴一覧・研究業績一覧

04_様式乙-1～乙-6

05_様式乙-1～乙-6(記入例)

06_主論文の要旨(記入例)

07_内容要旨(作成例)

08_連絡先等届

注意事項

- ・「学位申請要領」は年度により受付期間等が異なるので、必ず学位申請を行う年度のものを使用してください。

《 保健学研究科HPアドレス 》

<https://www.fhs.okayama-u.ac.jp/>
をご参照ください。

◎ 論文博士の学位審査の実施方法

事 項	取 扱 要 領	関係様式
1資格確認	(1)学位の授与を受けようとする者は、学位申請資格の確認のため、次の書類を、医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ保健学研究科担当に提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> 一 履歴書(職歴一覧添付)・・・1部 二 研究歴を証明する書類(成績証明書等)・・・各1部 三 研究業績一覧・・・1部 四 主論文の掲載誌・掲載予定証明書等・・・各1部 (2)資格確認書類の受付期間は4月、及び10月の別に定める日 (3)保健学研究科を単位修得満期退学した者は、資格審査は不要。	資格審査用 資格審査用 様式 乙-1
2申請手続	(1)学位の申請資格有りと判定された者は、定められた様式に沿って、必要書類を医歯薬学総合研究科等学務課教務グループ保健学研究科担当に提出すること。論文表紙及び全ての書類において、論文題目の記載を完全一致させること <ul style="list-style-type: none"> 一 学位申請書・・・1部 二 履歴書・・・1部 三 論文目録・・・1部 四 学位論文 <ul style="list-style-type: none"> ① 主論文(別刷り)・・・5部 主論文共著者の承諾書・・・1部 理由書(共著者が11名以上の場合)・・・1部 ② 副論文・・・各5部 五 参考論文・・・各4部 六 主論文の要旨・・・4部 七 学位論文の内容要旨・・・15部 八 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書・・・1部 九 電子媒体ファイル※ ※ 主論文(掲載前の最終原稿)、主論文の要旨、副論文(掲載前の最終原稿)、内容要旨(主論文の部分のみ。主論文以外の副論文、履歴書等の部分は含めないこと。) 十 学位審査手数料 十一 連絡先等届・・・1部 (2)学位申請書類の受付期間は5月、及び11月の別に定める日	様式乙-2 様式乙-3 様式乙-4 様式乙-5 様式乙-6 連絡先等届
3学位審査	(1)学位審査委員会 学位審査委員会は、次の各号に掲げる審査委員で組織する。 <ul style="list-style-type: none"> 一 主査1名、副査2名 二 論文の内容及び専攻科目に関係ある教授、准教授又は講師から選出する。ただし、正指導教員、副指導教員及び紹介指導教員並びに共著者は除く。加えて、過去に在籍していた者については、在籍時の正指導教員及び副指導教員は除く。 (2)学位審査 <ul style="list-style-type: none"> 1)審査に当たっては、必要に応じ他の教員の出席を求めることができる。 2)学位論文の審査に当たっては、学位申請者の出席を求め、学位論文の、内容の説明を聴取の上、審査を行うものとする。 3)学位審査委員会は、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力があるか否かの確認(以下「学力の確認」という。)を行うために学位論文を中心としてこれに関連ある専門科目及び専門の学術研究を行うのに必要な外国語(1か国語)の能力について審査する。 4)審査は公開とし、保健学研究科学生及び保健学科教員は聴講することができる 	
4学位授与	学位論文の審査に合格し、博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者に対して、学位が授与されます。	

※その他詳細については「岡山大学大学院保健学研究科における博士の学位授与に関する内規」を参照。

1. 資格確認 — 学位申請資格の確認及び審査 —

(1) 学位申請資格の確認

岡山大学学位規則第5条第2項の規定により、大学院の博士課程を経ないで学位の授与を受けようとする者は、学位論文の提出に先立ち、紹介指導教員の承認を経た後、学位申請資格の有無の審査を受けなければなりません。

※紹介指導教員は、申請する分野の教授とする。ただし、原則として保健学研究科に在籍していた者については、在籍時の正指導教員とし、退職等による場合は、申請する分野の教授とする。

保健学研究科の教授は右記 URL に掲載しています。<https://www.fhs.okayama-u.ac.jp/teacher/>

(2) 学位申請資格の審査

学位申請資格の確認申請があった場合は、保健学研究科教務委員会において、学歴・研究歴等の資格審査を行います。結果は、紹介指導教員を通して通知します。

(3) 学位申請資格確認の時期

令和6年度日程

資格確認書類受付期間	資格審査月	学位授与予定日
令和6年 4月 8日～ 4月 12日	5月	令和6年 9月 25日付
令和6年 9月 30日～10月 4日	11月	令和7年 3月 25日付

備考:①書類の受付期日は厳守のこと。期限を過ぎた場合は、受付はできません。

②受付期間は、土曜、日曜日及び祝日は除く。

③受付時間帯9:00～12:00, 13:00～17:00

④資格審査日時及び場所等は、後日お知らせします。

⑤保健学研究科を単位修得満期退学した者は、資格審査は不要。

(4) 申請書類

履歴書、研究業績一覧様式及び様式「乙-1」は、保健学研究科ホームページのシステム・諸手続、大学院生向け、学位申請など (<https://www.fhs.okayama-u.ac.jp/application/>) で配付。

一 履歴書 所定用紙(資格審査用)・・・1部

・研究期間は、次の「研究歴を証明する書類」と一致させてください。

※職歴一覧 所定用紙(資格審査用)・・・1部

・職歴をすべて記入の上、履歴書に添付してください。

二 研究歴を証明する書類(成績証明書等)・・・各1部

・事前に各担当係に作成を依頼し、提出してください。

※保健学研究科→医歯薬学総合研究科等事務部学務課教務グループ保健学研究科担当(管理棟1階)

※岡山大学病院職員→岡山大学病院総務課人事労務グループ(管理棟4階)

三 研究業績一覧・・・1部

・A4版(1枚程度)で作成してください。

四 主論文の掲載誌・・・1部

① 掲載済の場合 「主論文の掲載誌・掲載予定証明書」(様式乙-1)を記入の上、別刷(コピー可)を添付してください。

② 掲載予定の場合 「主論文の掲載誌・掲載予定証明書」(様式乙-1)を記入の上、掲載予定証明書又はアクセプトレター(本紙)を添付してください。

※主論文については、下記「2. 申請手続 — 論文博士の学位申請手続—」の「四 学位論文」の「※主論文について」を参照してください。

(5) 提出先

岡山大学医歯薬学総合研究科等事務部学務課教務グループ保健学研究科担当
〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1 TEL:086-235-6929

※郵送された申請書類は受理しません。申請者本人が直接持参出来ない場合は、紹介指導教員を通して提出してください。

(6) 留意事項

- 研究歴や申請内容、申請論文等に関して疑義がある場合、資格確認申請前に教務委員会において個別に審議することが必要なものもあります。
(例:研究歴に関すること、掲載雑誌に関すること、申請論文が複数筆頭者の場合など)
審議が必要と考えられる場合は、早めに教務グループ保健学研究科担当まで申し出てください。
申し出られた日によっては審議が翌月以降となる場合もあります。
- 資格確認申請書類に記載された個人情報については、資格審査のみに使用します。

2. 申請手続 — 論文博士の学位申請手続 —

(1) 申請資格

岡山大学学位規則第5条第2項の規定により学位の授与を受けようとする者で、「1. 資格確認」により学位申請資格の認定を受けた者

(2) 学位申請の時期及び学位授与日

令和6年度日程

申請書類受付期間	審査の時期	学位授与予定日
令和6年 6月10日 ～ 6月14日	7月～8月	令和6年 9月25日付
令和6年12月 2日 ～12月 6日	1月～2月	令和7年 3月25日付

備考:① 書類の受付期日は厳守のこと。期限を過ぎた場合は、受付はできません。

② 受付期間は、土曜、日曜日及び祝日は除く。

③ 受付時間帯9:00～12:00, 13:00～17:00

(3) 申請書類

様式「乙-2～5」及び「連絡先等届」は保健学研究科ホームページのシステム・諸手続、大学院生向け、学位申請など(<https://www.fhs.okayama-u.ac.jp/application/>)で配付。論文表紙及び全ての書類において、論文題目の記載を完全一致させること。

一 学位申請書 所定用紙(様式 乙-2)・・・1部

・写真(縦5cm×横4cm, カラー・白黒どちらでも可)を貼付すること。

二 履歴書 所定用紙(様式 乙-3)・・・1部

三 論文目録 所定用紙(様式 乙-4)・・・1部

四 学位論文

①主論文(別刷り)・・・5部(審査委員3, 紹介指導教員1, 学部事務1)

- ・学位論文は客観的公正な査読が行われている学術論文誌へ掲載あるいは掲載確定の原著論文であること。
- ・別刷りが出来ていない場合、印刷前の最終原稿を印刷し、簡易製本したものを提出し、別刷りが出来次第差し替えを提出すること。ただし、審査後に別刷りが出来上がる場合は、提出は1部で良い。
- ・共著の場合は学位論文申請者が筆頭者であり、共著者数は内容に見合った数で且つ10名以内が望ましい。申請者を除いた共著者数が11名以上の場合は、理由書(様式任意)を添付すること。(やむを得ず邦文誌の場合は、共著者数は5名とする。)
- ・当該論文を学位論文とすることに対する**共著者全員の承諾書(様式乙-5)**を添付すること。承諾書は原則、本紙を提出すること。海外の共著者など、本紙の取得が困難な、やむを得ない事情がある場合は、E-mailでの添付ファイルとしての共著者承諾書を印刷したものの提出も認める。ただしその際は、共著者承諾書の依頼と回答のE-mailのコピー(内容の和訳つきのもの)も同時に提出すること。
- ・本学保健学研究科を単位修得満期退学しており、資格審査期間中に**主論文の掲載誌・掲載予定証明書(様式乙-1)**を提出していないものは、記入の上、提出すること。
- ・掲載誌は、[CurrentContents][ExcerptaMedica(EMBASE)][IndexMedicus(MEDLINE)]のいずれかに集録された欧文誌が望ましい。(当該学科紀要、岡山医学会雑誌は博士号学位論文の掲載誌としては不可。ただし、岡山医学会雑誌は審査が通った後に掲載された場合は可。)

②副論文・・・各5部(審査委員3, 紹介指導教員1, 学部事務1)

- ・博士号学位論文と密接な関連を有する、あるいはそれを補完する査読のある学術論文誌へ掲載の論文、及びそれに準ずる論文。

・別刷りが出来ない場合、印刷前の最終原稿を印刷し、簡易製本したものを提出し、別刷りが出来次第差し替えを提出すること。ただし、審査後に別刷りが出来上がる場合は、提出は1部で良い。

・副論文掲載予定証明書 各1部

※副論文が掲載予定の場合、掲載予定であることを証明できる文書等(証明書(本紙)又はレター(Eメール等))を添付のこと。

五 参考論文・・・各4部(審査委員3, 紹介指導教員1)

・当該分野における査読のある学術論文誌へ掲載の論文、及びそれに準ずる論文

※副論文, 参考論文あわせて2編以上あることが望ましい。学部評価に堪えるもの, 客観性を有するものを求める。

六 主論文の要旨・・・4部

・活字版。日本語で400字程度(英語 220 語程度)に納めること(A4版)

※基本は日本語で書き、日本語が難しい留学生については英語でも可とする。

※主論文の abstract の単なるコピー・翻訳したものではなく、論文全体の内容を規定文字数に合わせ自分の言葉で改めて要約し、よく推敲したものを求める。

七 内容要旨(主論文, 副論文, 参考論文)・・・15部

・主論文, 副論文, 参考論文などの学位論文全体に関するもの。

・活字版。簡易製本し、日本語で3, 500字程度(英語1, 925語程度)に納めること。内、主論文に関する記載はA4版3ページ(日本語で3, 000字(英語1, 650語程度), 図表含む)以上とし、末尾に履歴書(様式任意。様式乙-3を活用しても良い)を添付する(A4版)

※基本は日本語で書き、日本語が難しい留学生については英語でも可とする。

八 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書所定用紙(様式乙-6)・・・1部

・岡山大学学術成果リポジトリ登録についての詳細は「(参考)学位規則改正による博士学位論文のインターネット公表について」を確認すること。

九 電子媒体ファイル

※これらのファイルは法令・規則(学位規則(昭28文部省令第9号)第八条・第九条, 岡山大学学位規則(平16岡大規則第1号)第20条・第21条)に基づき岡山大学学術成果リポジトリ(<https://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/ja>)及び、国立国会図書館に登録・インターネット上で公開するためのものである。

①主論文(掲載前の最終原稿)

・掲載前の最終原稿を PDF 化し、ファイル名は「氏名(主論文)fulltext」とする。

②副論文(掲載前の最終原稿)

・掲載前の最終原稿を PDF 化し、ファイル名は「氏名(副論文)other1」とする。複数ある場合は、other2, other3・・・とする。

③主論文の要旨

・word ファイルで提出。ファイル名は「氏名(主論文の要旨)」とする。

④内容要旨(主論文の部分のみ)

・内容要旨の内、主論文の部分のみを抜粋したものを PDF 化し提出する。主論文以外の副論文, 参考論文, 履歴書等の部分は不要であるので外すこと。インターネットで公開されるため、履歴書は必ず外すこと。

・ファイル名は「氏名(内容要旨抜粋)summary」とする。

十 論文審査手数料57, 000円

・本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に博士の論文を提出した場合には、論文審査手数料を免除する。

十一 連絡先等届(所定用紙)・・・1部

(4) 提出先

・申請書類「九」以外について

岡山大学医歯薬学総合研究科等事務部学務課教務グループ保健学研究科担当

〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1 TEL:086-235-6929

※郵送で届いた申請書類は受理しない。申請者本人が直接持参出来ない場合は、紹介指導教員を通して提出すること。

・申請書類「九」について

電子メールにて下記メールアドレスに件名を「博士学位申請・氏名」として送付。

〈教務グループ保健学研究科担当メールアドレス〉 ishiyaku-g-hoken@adm.okayama-u.ac.jp

(5) 留意事項

- ・申請書類の事前(提出前)確認は随時受け付けます。ただし、申請書類受付期間中は確認できない場合がありますので、受付期間前に申し出てください。
- ・申請書類に記載された個人情報については、学位審査及び事務連絡にのみ使用します。ただし、学位を授与された者に係る個人情報は、法令・規則(学位規則(昭28文部省令第9号)、岡山大学学位規則(平16岡大規則第1号))に基づき報告及び公表し、当該論文及び要旨等については、インターネット公表されます。
- ・岡山医学会雑誌への投稿論文を「学位申請論文」として使用する場合
 - ①著者は、投稿時、論文原稿に「学位申請論文」であることを明記し、印刷に回さないように依頼する。
 - ②学位審査委員から指摘された問題点は、著者が納得の上、審査委員と相談しながら可能な限り修正する。保健学研究科教授会で学位審査に合格した場合、審査委員長が承認した修正論文を岡山医学会雑誌編集部に提出し、印刷に回してもらうよう依頼する。
 - ③学位審査に合格しなかった論文については、審査委員は何らの責任を負わず、著者は何らの義務を負わない。

3. 学位審査

(1) 審査日程

- ・審査日時及び場所等については、紹介指導教員にご確認ください。

(2) 学位審査時のプレゼンテーション方法

一 審査室設置機器

学位審査室設置の機器は、該当の教室により異なります。下記を参考に紹介指導教員にご相談ください。

	階	講義室	収容人員	マイク(有線)	マイク(ワイヤレス)	固定スクリーン	OHP	液晶プロジェクター	資料提示装置	ビデオ	DVD	RGBケーブル	HDMIケーブル		
保健学科棟	2階	201	51	●		●		●				●			
		202	47	●		●		●				●			
		203	60	●		●		●		●		●			
		204	40	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		205	90	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	電動スクリーン
	3階	301	174	●	●	●		●	●	●	●	●	●	電動スクリーン	
	4階	401	112	●	●	●		●	●	●	●	●	●	電動スクリーン	

二 上記以外の機器を使用

貸出可能な機器がありましたらご用意いたしますので、早めにお申し出ください。

(3) 審査結果の連絡

審査結果は、紹介指導教員を通してお知らせします。

4. 学位授与

学位論文の審査に合格し、博士課程を修了した者と同等以上の学力があると確認された者に対して学位が授与されます。学位記授与式に関しては、提出いただいた「連絡先等届」に連絡します。

学位規則改正による博士学位論文の インターネット公表について

平成25年4月1日付け学位規則改正により、博士学位論文全文の公表について、これまでの印刷公表に代えてインターネット公表により行うことになりました。

インターネット公表は授与大学の協力を得て行うこととなっており、岡山大学では「岡山大学学術成果リポジトリ」での公表となります。

また、国立国会図書館でも全文データを保管し原則インターネットで公開します。

岡山大学学術成果リポジトリとは？ <https://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/ja/page/thesis>

岡山大学学術成果リポジトリは、岡山大学の研究・教育成果を蓄積・発信する全文データベースです。岡山大学に所属(過去に所属された方含む)の教職員・学生の方の研究・教育成果物を対象に登録し、インターネット上で無料公開しています。

例外について

やむを得ない事由で授与後1年以内に公表できない場合は大学の承認を受けて全文に代えて要約を公表します。やむを得ない事由としては以下のような場合が考えられますが、大学の承認を得ることが必要となります。登録依頼書に理由を明記してください。ただし、承認された場合もやむを得ない事由が解消した場合は公表が求められます。国立国会図書館の公開についても同様の扱いとなります。

また、やむを得ない事由があると承認された場合も、求めに応じて大学および国立国会図書館が閲覧に供します。

- ・ 著作権や個人情報に関わる制約がある場合
- ・ 特許の申請に関わる場合
- ・ 出版刊行、雑誌投稿を予定している場合 など

※ 図書館で出版者の著作権を確認した結果、本文のリポジトリでの公表が1年以内にできない場合も、本文に代えて要約を公開します。

登録に必要なもの

次のものを各研究科教務担当へご提出ください。(登録は図書館で行います。)

- ① 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書
- ② 学位論文全文データ
- ③ 要約(※)データ ※呼称は各研究科で異なる

なお、提出にあたっては、注意事項をよくお読みください。締切については各教務担当へご確認ください。

図書館での登録の流れ

- ① 登録依頼書の確認
- ② 学術雑誌等掲載論文の場合は、出版社等との権利関係・著作権上の問題がないかどうかを調査
- ③ 岡山大学学術成果リポジトリへ登録・公開

提出にあたっての注意事項

提出データについて

- データの内容は博士學位論文として冊子で提出したものと同一にしてください。
- 學術雑誌掲載論文の場合は、**著者最終原稿(※)**を提出してください。
- 原則としてデータはPDFで提出してください。ただし無理な場合はWordなど他の形式でも結構です。
- 論文本文データのファイル名はfulltextとしてください。副論文その他データはother(複数ある場合は、other1、other2、...)としてください。
- 要約データのファイル名はsummaryとしてください。
- データには暗号化、パスワード設定、印刷制限等を行わないでください。

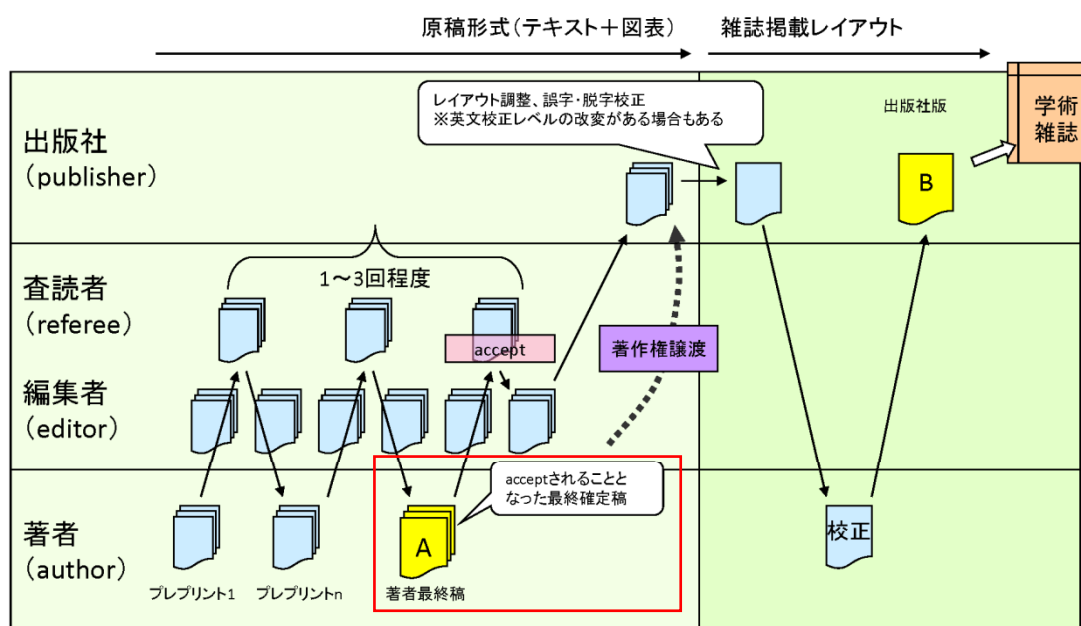
著作権について(主論文の他、副論文、参考論文含む)

- 共同研究者、共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。(學位論文の使用に加え、學位論文としてインターネット公開されることについての許諾も必要です。)
- 論文中に他者の著作物が含まれる場合は、事前にその権利者から許諾を得てください。

その他

- 登録依頼書の提出にあたっては指導教員の確認を得てください。

※ **著者最終原稿**とは(資料:北海道大学図書館作成)



【本件お問い合わせ先】

岡山大学附属図書館 情報管理課 情報整備グループ

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

TEL:086-251-7315 FAX:086-251-7314 E-mail:libcat@adm.okayama-u.ac.jp